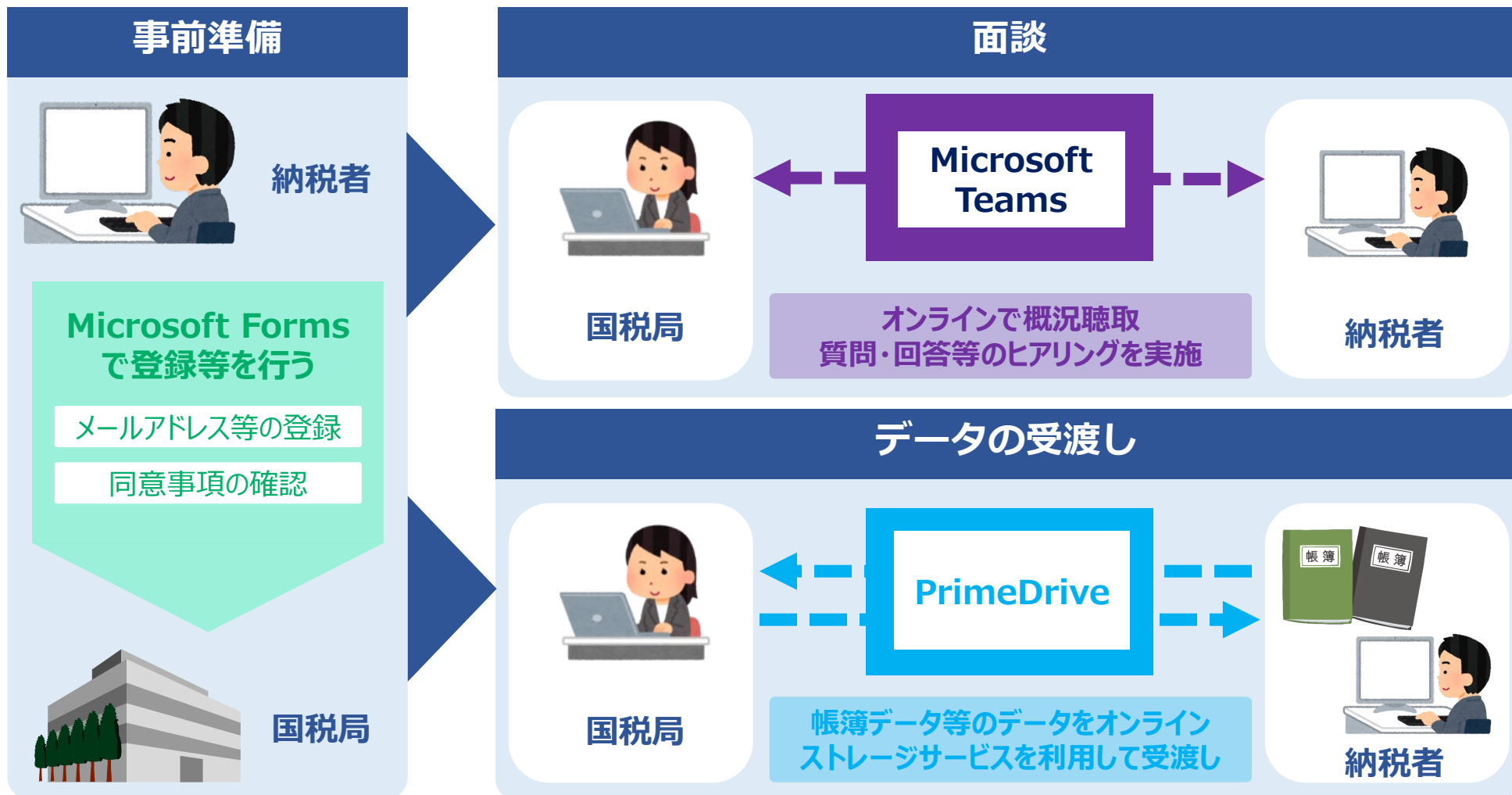


大規模法人に対する調査等におけるオンラインツールの利用について

納税者の皆様の理解を得ることを前提として、大規模法人を対象に調査又は行政指導におけるオンラインツールの利用を実施しております。



概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、対面機会を抑制することを目的に、Web会議システム等を利用したオンラインでの調査対応を要望いただくケースが大企業を中心に多くありました。

このため、税務行政のDXの推進の観点からも、納税者の皆様の理解を得ることを前提として、調査又は行政指導におけるオンラインツールの利用を実施しています。

Q1：大規模法人に対しては、いつから実施しているのですか。

A1：令和5年7月から、大規模法人を対象にオンラインツールの利用を実施しております。

Q2：希望をすれば、必ずオンラインツールを利用した調査が実施されるのですか。

A2：オンラインツールを利用した調査を実施するかどうかについては、対面による調査の必要性等を踏まえて判断することとしておりますので、ご希望の場合に必ず実施されるものではないことをご理解ください。

Q3：事前準備の詳細を教えてください。

A3：オンラインツールの利用に当たっては、インターネット利用のリスクも含め、納税者の皆様の理解を得て進めることを前提としておりますので、事前に国税庁ホームページからMicrosoft Formsを利用して、「オンラインツールの利用に関する同意事項」にご同意いただくとともに、オンラインツールの利用の際に使用するメールアドレス等をご登録いただく必要がございます。

<事前準備>

国税庁ホームページ> 利用者別に調べる> 法人の方> 大規模法人向けの情報を調べる> オンラインツールを利用した調査等に関する情報

